

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月27日発行

Vol.430

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



11/22

金

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

南相馬市金婚祝賀会

「いい夫婦の日」に合わせて、結婚50年をたてる令和元年度の市金婚祝賀会が原町区のブライダル&ホテル ラフイーヌで行われました。



© Minamisoma City



2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・南相馬市金婚祝賀会 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 8

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・令和元年度第5回入居者募集のお知らせ ----- 8

●交流ルームひばり通信

- ・11月・12月の「ひばり」 ----- 14



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

11/22 金

南相馬市金婚祝賀会

「いい夫婦の日」に合わせて、結婚50年をたてる令和元年度の市金婚祝賀会が原町区のプライダル&ホテル ラフィーヌで行われました。

招待された35組が結婚した1969年は、アポロ11号が人類初の月面着陸を達成し、主人公の「寅さん」でおなじみの映画「男はつらいよ」が初公開された年です。

門馬市長が「経験や知識を若い世代に伝えてほしい。これからも仲睦まじく、健康に過ごしてください」とあいさつし、代表の夫婦に賀寿状を渡しました。

また、よつば保育園の園児がよさこいや手遊び、日本舞踊華仙流鈴寿輔会が舞いを披露しました。



© Minamisoma City



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [11/22～11/29]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. あきいち2019～歌と笑顔でつながろう～ [15分]
3. 令和元年度 鹿島区小中学校音楽祭 [21分]
4. 図書館通信11月号 南相馬市立図書館10周年記念特大号 [12分]
5. みなみそうま見聞録～久保山地蔵院安養寺 [5分]
6. 確にゃんしてね！プレミアム付商品券 [3分]
7. リクエストアワーのお知らせ [2分]





南相馬市からのお知らせ

台風19号に伴う道路状況（11月21日午後5時現在）

11月22日HP更新

台風19号とその後の大雨に伴う道路状況をお知らせします。

全面通行止め

国道

■国道115号

規制区間：相馬市山上字滝平～相馬市東玉野字町

規制延長：11.5キロメートル

規制要因：落石崩壊のおそれ

県道

■県道49号 原町浪江線

規制区間：南相馬市原町区馬場字滝地内～浪江町大字屋曾根字尺石

規制延長：9.9キロメートル

規制要因：路肩崩落のため

■県道62号 原町二本松線

規制区間：南相馬市原町区高倉字国見～飯舘村大字蕨平字木戸

規制延長：15.5キロメートル

規制要因：落石崩壊のおそれ（平成23年4月から継続）

■県道264号 馬場太田線

規制区間：南相馬市原町区上太田字前田～南相馬市原町区上太田字陣ヶ崎

規制延長：0.6キロメートル

規制要因：法面崩壊のため

■県道267号 大芦鹿島線

規制区間：南相馬市原町区大原字大芦～南相馬市鹿島区榎原字釜灰

規制延長：2.8キロメートル

規制要因：落石崩落のおそれ

■県道268号 草野大倉鹿島線

規制区間：飯舘村大字草野字服田川～飯舘村大字大倉字木戸木

規制延長：15.8キロメートル

規制要因：落石崩落のおそれ

次ページへ続きます 

市道

- ①西83号線（鹿島区小池）
- ②高ノ倉線（原町区高倉）
- ③高倉東畑線（原町区高倉）
- ④大木戸押釜高倉線（原町区高倉・押釜）
- ⑤片倉馬場線（原町区片倉）
- ⑥柴崎橋線（小高区小谷）
- ⑦飯崎小屋木線（小高区飯崎・小屋木）
- ⑧大田和西田線（小高区金谷・大田和）

規制要因：台風19号・21号による法面崩落など

復旧見込：令和2年度以降

通行可能情報

■仙台方面またはいわき市方面から来る場合

常磐自動車道、国道6号ともに通行可能です。

■福島市方面から来る場合

- ・県道12号（原町川俣線）および東北中央自動車道相馬福島道路は通行可能です。
- ・国道114号を通過して、浪江町経由（国道6号・県道120号（浪江鹿島線）・県道34号（相馬浪江線））は通行可能です。ただし、国道114号は大型車両の通行はできません。

■郡山市方面から来る場合

国道288号を通過して、県道35号（いわき浪江線）～国道114号を経由し、浪江町経由（国道6号・県道120号（浪江鹿島線））は通行可能です。

関連情報

福島県のホームページ「福島県道路通行規制情報」

●パソコン用

<http://www.pref.fukushima.jp/douro/kisei/kisei-list.htm>

●スマートフォン用

<http://www.pref.fukushima.jp/douro/kisei/sp/kisei-list.htm>



問い合わせ

建設部 土木課 土木企画係

TEL 0244-24-5252



浪江町からののお知らせ

その場でADR申立書を作成、提出できる相談会を開催

11月18日HP更新

ADRセンターの協力により、町では各地で相談会を開催しています。

「家族が別々に暮らしている」「避難生活で体調が悪くなった」「仕事をなくした」などの事情がある場合、ADR申立てをすることで追加賠償が認められる可能性があります。

相談会では、ADRセンターの調査官（実際に和解仲介手続きを進める方）が、申立てについて丁寧に教えてくれるほか、申立書の書き方相談にも応じてくれます。どうぞ、お気軽に参加ください。

なお、参加にあたっては事前予約が必要です。お手数ですが、希望の日程の10日前までに賠償支援係（電話 0240-34-4638）に予約をお願いします。

日程

- 相談会の時間…午前11時～午後3時
- 持ち物…印鑑、ボールペン

【12月開催一覧】

日にち	場所	所在地
12月6日（金）	ADRセンター 相双支所	南相馬市原町区本町2-1 南相馬市役所北庁舎2階
12月7日（土）	浪江町役場 南相馬出張所	南相馬市原町区青葉町2-62-2
12月20日（金）	ADRセンター いわき支所	いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル4階
12月21日（土）	なみえ交流館	いわき市常磐上矢田町叶作13-3

注意

- 町の施設（南相馬出張所、なみえ交流館）の相談会に参加希望の方は、必ず予約してください。予約が全くない場合、相談会は中止になります。
- 上記の日程に関わらず、ADRセンターの事務所、支所では、平日（会津支所は月、火、木）に申立書の書き方相談、提出ができます。

次ページへ続きます

和解事例

実際に公開されている浪江町民の和解事例を紹介します。

和解事例1555参照：賠償合計額 34万円

居住制限区域（浪江町）から家族とともに避難した申立人の日常生活阻害慰謝料（増額分）について、高齢の配偶者がうつ病に罹患した平成23年12月分から同人が死亡した平成29年9月分まで、介護をしながらの避難生活であったこと等を考慮し、上記配偶者が要介護認定を受けてから入院するまでの2カ月は月額5万円、それ以外の8カ月間は月額3万円が賠償された事例。

和解事例1558参照：賠償合計額 1,400万4千円

避難指示解除準備区域（浪江町）から避難した申立人の日常生活阻害慰謝料（増額分）について、申立外のほかの家族5人と別離を余儀なくされた事情などを考慮し、平成23年7月分から平成23年12月分まで月額1万5,000円、平成24年1月分から平成30年1月分まで月額1万8,000円が賠償された事例。

和解事例1559参照：賠償合計額 91万5千円

帰還困難区域（浪江町）から避難した股関節機能障害を有する申立人（身体障害者等級4級）の日常生活阻害慰謝料（増額分）について、平成23年3月分から平成29年5月分までの期間につき、月額3万円（ただし、既払金133万5,000円を除く。）が賠償された事例。

問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0240-34-4638

浪江町HP「つながろう なみえ」から

津島の田植踊が、震災後、初披露

東日本大震災から8年8カ月。

帰還困難区域に指定されている“浪江町赤宇木地区”に伝わる「田植踊」が、震災後、初めて披露されました。

福島県重要無形民俗文化財に指定されている伝統芸能「津島の田植踊」は、豊作を願い踊るもので、浪江町津島地区内の4地区（南津島、上津島、下津島、赤宇木）それぞれで、200年以上前から受け継がれてきました。

このたびの催しは、「田植踊」を後世に伝えようと、映像で記録を残すため企画されたものです。



県内外に避難する踊り手14人が披露
(NHKの映像から)

■NHK 福島 NEWS WEB 11月17日（映像付き）

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/fukushima/20191117/6050007999.html>



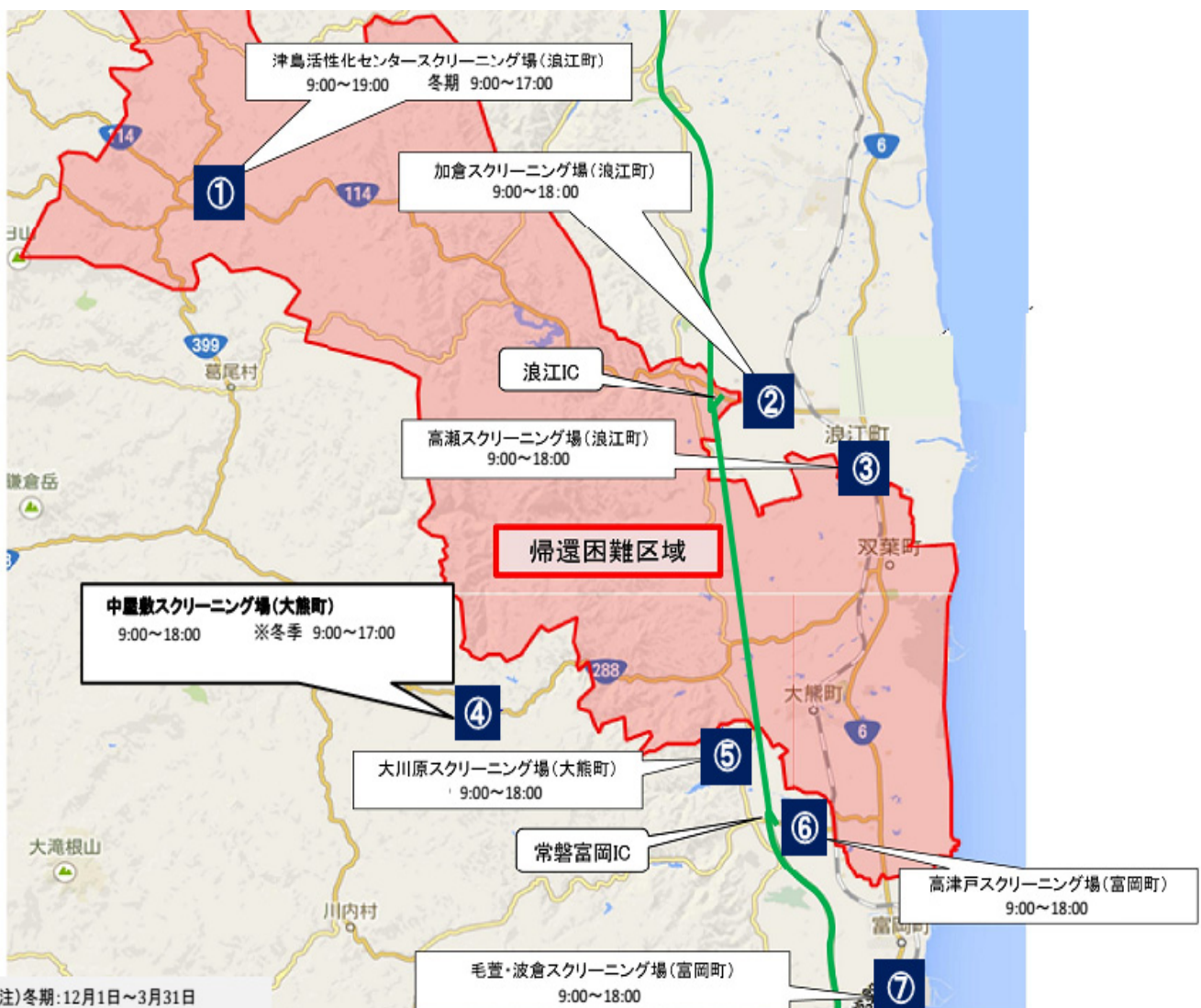
スクリーニング場の運営時間の変更のお知らせ

11月25日HP更新

津島活性化センタースクリーニング場と中屋敷スクリーニング場については、冬季（12月1日～令和2年3月31日）は下記のとおり、運営時間を変更します。

確認の上、運営時間内の利用をお願いします。

名称	11月30日まで	12月1日～令和2年3月31日
津島活性化センタースクリーニング場	午前9時～午後6時	午前9時～午後5時
中屋敷スクリーニング場		



※ 毛萱・波倉スクリーニング場、加倉スクリーニング場以外では、重機・特殊車両・大型車両のスクリーニング対応ができない場合があります。
 ※ スクリーニングの結果、基準値(13,000cpm)を超えていた場合、除染を行う必要があります。
 ※ ヒトの身体及び車両等の除染については、毛萱・波倉スクリーニング場の1カ所のみ実施可能です。

問い合わせ

総務課 防災安全係 一時立入担当

TEL 0240-34-0222



双葉町からのお知らせ

高齢者インフルエンザの予防接種を受けましょう

11月26日HP更新

各地でインフルエンザの流行が見られていますが、もうワクチンの接種はお済みですか？

双葉町では、接種日時点で65歳以上の高齢者に対し、インフルエンザ予防接種の費用の助成を実施しています。

県内にお住まいの方には県内の医療機関で利用できる予診票を、県外にお住まいの方には支払った費用の助成申請用紙を、それぞれ個別に通知していますのでまだ受けていない方はご確認ください。

※ 用紙の紛失等は健康福祉課・健康づくり係までご連絡ください。



なお、町が助成する接種期間は12月31日までです。

ただし、県外で接種した方の助成申請は令和2年2月末まで受け付けています。

～手洗い・うがいの励行、外出時のマスク着用などで、感染予防に努めましょう～

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205



令和元年度第5回 入居者募集のお知らせ (令和2年2月以降入居予定)

■ 令和元年度復興公営住宅入居者募集の実施予定について、お知らせします。

(募集および入居予定の時期)

第1回 終了しました。

第2回 終了しました。

第3回 終了しました。

第4回 終了しました。

第5回 令和元年12月2日(月)～13日(金)→令和2年2月以降入居予定

第6回 令和2年2月3日(月)～14日(金)→令和2年4月以降入居予定

※ 入居予定時期は現段階の目安であり、変更させていただく場合もあります。

次ページへ続きます

■募集期間

12月2日(月)～13日(金)必着

■募集対象

1. 平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方
 - ・現在も避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
 - ・避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方（旧居住制限者）
2. 東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方
 - ・地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

■注意事項

- ・優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込むことができます。
- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・第1・第2希望の両方とも落選された方には、意向を伺い、空いている住戸をご案内する場合があります。なお、第2希望の団地の記載がなかった方には、ご案内を行いません。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。

※募集対象「1」の方

応募者多数の場合、「避難指示が継続している地区に居住していた方」から先に抽選します。

※募集対象「2」の方

応募者多数の場合、「地震・津波被災者」から先に抽選します。

【入居申込書の請求先】

入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターへご請求いただくか、ホームページからダウンロードすることができます。



ホームページQRコード

次ページへ続きます 

■募集団地

※ 居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地と、地震・津波被災者および支援対象避難者を対象とした募集団地は、別々の一覧となります。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	笹谷	H26	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
	飯坂	H27	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
				一般住宅	3LDK	2
	北沢又(※)	H28～H29	集合住宅 1～6号棟	優先住宅	2LDK	3
					3LDK	4
				一般住宅	2LDK	1
					3LDK	3
		H30	集合住宅 50・51号棟	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	2
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	4
					3LDK	8
二本松市	根柄山 (ペット可)	H28	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
	石倉	H28～H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	2
	若宮	H29	集合住宅	一般住宅	3LDK	7
				優先住宅	2LDK	1
				一般住宅	2LDK	1
	表 (ペット可)	H29	集合住宅		3LDK	1
				優先住宅	2LDK	1
					3LDK	1
				一般住宅	2LDK	2
					3LDK	1
川俣町	壁沢 (ペット可)	H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	2
					3LDK	1
田村市	石崎北 (ペット可)	H28	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
	石崎南 (ペット可)	H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
白河市	白坂 (ペット可)	H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
会津若松市	古川町	H26	集合住宅	一般住宅	3LDK	3
	年貢町	H27	集合住宅	一般住宅	3LDK	5
	白虎2 (ペット可)	H28	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
	城北 (ペット可)	H27~H28	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1
			戸建て(平屋) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
南相馬市	北原	H28	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
				一般住宅	3LDK	2
	上町	H28	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
				一般住宅	3LDK	1
	南町	H28	集合住宅	一般住宅	3LDK	3
					2LDK	3
	牛越	H28~H29	集合住宅	優先住宅	3LDK	16
					2LDK	1
				一般住宅	3LDK	6
					2LDK	2
広野町	下北迫 (ペット可)	H29	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	24
					3LDK	1
いわき市	湯長谷	H26	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	下神白	H26	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					3LDK	1
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	5
					3LDK	5
	家ノ前 (ペット可)	H27	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2
			戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1
	宮沢	H28	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	2
					3LDK	2

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	大原	H28	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	関船	H27	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
	高萩 (ペット可)	H28	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
			戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2
			戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
	四ツ倉	H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
				一般住宅	3LDK	3
	下矢田	H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
	中原 (ペット可)	H28	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	3LDK	1
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	1
	中原	H28	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	1
				3LDK	3	
				一般住宅	3LDK	3
	勿来酒井	H29	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	3LDK	4
			集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	2
	北好間 (ペット可)	H29	集合住宅 1～3・5・6 号棟	優先住宅	2LDK	1
	北好間	H29	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	3LDK	1
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	1
					3LDK	1
	泉本谷	H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
				3LDK	4	
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	1
					3LDK	7
	磐崎	H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
				3LDK	2	
				一般住宅	2LDK	2
					3LDK	1
	平赤井	H29	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
				3LDK	2	

次ページへ続きます 

●「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	笹谷	H26	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
	飯坂	H27	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
				一般住宅	3LDK	2
	北沢又(※)	H28～H29	集合住宅 1～6号棟	優先住宅	2LDK	2
				一般住宅	3LDK	2
		H30	集合住宅 50・51号棟	優先住宅	2LDK	3
				一般住宅	3LDK	5
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	2
				一般住宅	3LDK	9
二本松市	石倉	H28～H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
				一般住宅	3LDK	2
				一般住宅	3LDK	12
	表 (ペット可)	H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
				一般住宅	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	2
南相馬市	北原	H28	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
				一般住宅	3LDK	1
				一般住宅	3LDK	3
	上町	H28	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	3
	牛越	H28～H29	集合住宅	一般住宅	3LDK	5
				一般住宅	3LDK	4
いわき市	湯長谷	H26	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
	下神白	H26	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
				一般住宅	3LDK	1
	中原 (ペット可)	H28	集合住宅 1～3号棟	一般住宅	2LDK	1
	中原	H28	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	3LDK	1
				一般住宅	3LDK	1
	勿来酒井	H29	集合住宅 2～4号棟	一般住宅	2LDK	1
				一般住宅	3LDK	1

※ 北沢又団地(福島市)には未入居の棟があるため、この団地に当選された方には、個別に留意する事項を説明させていただきます。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

11月・12月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				11/28	29	30
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
12/1	2	3	4	5	6	7
		ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
8	9	10	11	12	13	14
		ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.11.27現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	18	45
原町区	4	7
南相馬市 計	22	52
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	30	75

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511